

経済産業省

28 商ガ安第 14 号
平成28年7月11日

新潟県防災局 消防課長 殿

経済産業省商務流通保安グループ高圧ガス保安室長

経済産業省商務流通保安グループガス安全室長

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県の関係団体に対して、別添事項について周知いただくようお願いいたします。

